

(お知らせ)



平成22年 5月13日  
リサイクル燃料貯蔵株式会社

### リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業許可について

当社は、リサイクル燃料備蓄センターについて、平成19年3月22日に核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の4第1項の規定に基づき、経済産業大臣に使用済燃料貯蔵事業許可申請し、国による安全審査がおこなわれておりましたが、本日、使用済燃料貯蔵事業許可をいただきましたのでお知らせします。

今後は本年7月の着工に向けた諸準備を進めてまいります。

以上

別紙：(参考) 使用済燃料貯蔵事業許可申請の概要

問い合わせ先

リサイクル燃料貯蔵株式会社  
広報グループ 小室・上野  
TEL 0175-25-2992

(参考) 使用済燃料貯蔵事業許可申請の概要

1. 提出日 平成19年3月22日

2. 提出先 経済産業大臣

3. 申請内容

(1) 貯蔵する使用済燃料の種類及び貯蔵能力

(2) 使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備並びに貯蔵の方法

4. リサイクル燃料備蓄センター(1棟目)の概要

(1) 所在地 青森県むつ市

(2) 貯蔵方式 金属製乾式キャスク方式

(3) 最大貯蔵能力 約3,000トン

(4) 工事の開始 平成22年7月(予定)

(5) 事業開始 平成24年7月(予定)

5. 主な経過

平成17年11月21日 東京電力(株)ならびに日本原子力発電(株)の共同出資により、むつ市内にリサイクル燃料貯蔵株式会社(当社)を設立

平成19年3月22日 リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業許可を申請

平成21年12月22日 経済産業大臣から原子力委員会および原子力安全委員会へ諮問

平成22年4月19日 原子力安全委員会から経済産業大臣に答申

平成22年4月20日 原子力委員会から経済産業大臣に答申

以上